

(おしらせ)

29. 3. 18
防 衛 省

南スーダン共和国政府軍一部兵士による南スーダン派遣施設隊員
への尋問及び誤った連行について

平成29年3月18日(土)10時頃(現地時間、日本時間は16時頃)、南スーダンの首都ジュバに派遣中の我が国派遣施設隊の隊員5名が、ジュバ市内の日本隊宿営地から南約1.5kmにあるビルファムロード沿いの商店で物資を購入中、南スーダン共和国政府軍(SPLA)兵士から武器取締りに関わる尋問を受け、誤って連行されるという事案が発生しました。

隊員は、その後、SPLA兵士により日本隊宿営地から北約2.5kmにあるビルファムロード沿いの広場へ連行されましたが、現地の日本大使館がSPLAと協議をした結果、11時頃に帰隊を許され、既に異状なく日本隊宿営地に帰隊しています。

現地日本大使から南スーダン政府に申入れをしたところ、先方からは、SPLAによる武器取締り中に一部兵士の誤解により発生したことであるとして謝罪がありました。我が国派遣施設隊隊員は、南スーダンPKO(UNMISS)の要員として身分を保障されており、今回のような事案が再び起こることのないよう、UNMISSと連携して対処してまいります。